

報 告 第 1 5 号

繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成27年度新居浜市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告する。

平成28年6月13日提出

新居浜市長 石川 勝 行

平成27年度新居浜市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

公共下水道事業特別会計

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
2 建設費	1 建設事業費	管渠等建設事業費	483,000,000	391,516,000	19,658,000	国庫支出金 195,758,000 市債 176,100,000	—
		単独下水道事業費	162,000,000	142,140,800	6,630,800	市債 131,100,000	4,410,000
		終末処理場改築事業	15,006,000	13,000,000	6,500,000	国庫支出金 6,500,000	—
	合 計		660,006,000	546,656,800	32,788,800	509,458,000	4,410,000